

令和3年度

# 施政方針

—市民のくらし第一の市政—





## 目 次

1. はじめにー市政運営の基本的な考え方ー .....	- 1 -
2. 重点施策.....	- 4 -
(1) コロナ禍の危機を乗り越える .....	- 4 -
(2) 市民のための市政の実現.....	- 5 -
(3) 地域の宝の次世代への継承 .....	- 6 -
(4) 農畜水産業の所得向上 .....	- 8 -
(5) 離島医療の充実・支援拡充 .....	- 10 -
(6) 子育て支援・教育環境の充実 .....	- 11 -
(7) 誰一人取り残さない社会の実現に向けた福祉の充実 .....	- 13 -
(8) 命の水である地下水の保全 .....	- 14 -
(9) 男女共同参画・ジェンダー平等の推進 .....	- 15 -
(10) 調和のとれた、持続可能で豊かな島づくり .....	- 16 -
3. おわりに .....	- 19 -

<資料> 重点施策・事業一覧

## 1. はじめにー市政運営の基本的な考え方ー

令和3年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と重点施策の概要を説明し、議員各位および市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

なお、これから述べます施政方針は、令和3年度において取り組む施策の説明と、先の市長選挙において市民の皆様にご約束した公約の推進に向け、所信の一端を併せて説明するものであります。議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

私は、1月17日の宮古島市長選挙において、市民の負託を受け、第5代宮古島市長へ就任いたしました。市民の皆様にご約束した施策の着実な推進と、市民目線の市民ファーストを基本姿勢として、向こう四年間の宮古島市の振興発展に向け邁進する決意をしております。

それでは、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症の猛威はすさまじく、全世界で感染が蔓延し、我が国においても42万人を超える感染者が確認され、7千人を超える方々が命を落としております。

感染症の拡大は、医療体制のひっ迫、学校の休業、旅行や移動の自粛など、社会活動の全般にわたり大きな影響を及ぼしております。

本市におきましても、昨年夏に初めて感染が確認されて以

降、本年1月には急激に感染が拡大し、1日に30人を超える感染者の発生が続き、県立宮古病院は一般外来診療を休止するなど医療崩壊の危険性が一気に増したことから、不要不急という表現を超え、強い自粛と制限をお願いする事実上の緊急事態宣言を、市独自に発しなければならぬ危機的な状況となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、市民の皆様のご協力をはじめ、国や沖縄県、医療関係者との連携を強化し、水際対策の徹底、PCR検査やワクチン接種の速やかな実施体制を構築し、「ウイルスを持ち込まない・うつさない・広げない」ことを重点的に取り組む考えであります。

次に、市民の所得向上についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年に113万人であった入域観光客は、令和2年において44万人へと激減し、観光産業は深刻な影響を受けています。観光産業を力強く回復させるため、感染対策を徹底するとともに、1人あたりの観光消費額を増加させるなど、質の高い観光の実現に取り組めます。

本市は、県内トップの農地面積と農業生産額を有していることから、農畜水産業の振興が市民の所得向上には不可欠と考えています。そのため、離島の不利性解消に資する輸送費の補助を実施するなど、安定した生産と出荷体制を構築することにより、農畜水産業の強化を図ります。

農畜水産業が観光産業・ICT産業等と連携することによっ

て、生産・加工・販売を一体的に振興し、6次産業化につなげることで、農畜水産物の付加価値向上と観光における正規雇用の促進を図り、市民の所得の10%向上を目指します。

次に、市民のための市政についてであります。

市民のための市政の実現に向けては、ソフト事業に重点を置き、市民生活を優先した誰もが住みやすい社会の創生に取り組んで参ります。

本市は、美しい海に囲まれ、豊かな素晴らしい環境に恵まれた島であります。この環境を次世代につなぐためには、命の水である地下水の保全を重要なテーマに位置づけ、SDGsの理念に沿った、調和がとれた持続可能な島づくりを推進します。

本市の医療・福祉、教育は離島の不利性という大きな課題があることから、その課題を解決し誰一人取り残さない社会の構築に取り組む考えであります。また、将来を担う人材の育成は重要なテーマであることから、教育環境および子育て支援の充実を図ります。

これらの実現に向け、多くの市民との対話と連携を推進し、敷居の低い開かれた市役所として、市民一体となって島づくりに取り組んで参ります。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて重点施策について申し上げます。

## 2. 重点施策

私は、先の市長選挙において重点施策となる10の公約を掲げました。市民の皆様にご約束しましたこれらの公約について、様々な分野からのご協力をいただきながら、実現に向け全力で取り組んで参ります。

### (1) コロナ禍の危機を乗り越える

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療、福祉、教育、農畜水産、観光、商業、交通など、本市の社会生活および経済活動に関わる多くの分野で影響が生じています。この危機を乗り越えるためには、先の基本的な考え方でも述べましたとおり、「ウイルスを持ち込まない・うつさない・広げない」取組を進めていく必要があります。

PCR 検査の実施については、沖縄県が空港や施設従事者等へ先行して実施しています。県は一般の県民を対象とした検査についても実施を予定していることから、本市でも早期に検査が実施されるよう、県と連携して取り組んで参ります。

医療・福祉・教育現場に携わる皆様は、日々、感染のリスクと戦いながら、懸命にその使命を果たしています。このようなエッセンシャルワーカーの方々が感染することなく、安心して働くことができるよう、検査体制の拡充等に努めて参ります。加えて、家庭内感染を防ぐ観点から、エッセンシャルワーカーの方々が宿泊施設を必要とする際の支援に取り組みます。

ワクチン接種については、1月15日から市の関係部局で構成する「新型コロナワクチン接種体制確保に係る準備班」を設置し、県や宮古地区医師会との連携のもと調整を進めています。今後も国・県・市内医療機関との連携を密にしながら、迅速かつ安全なワクチン接種を実施し、感染の蔓延防止に努めます。

コロナ禍からの経済回復に向けた対策としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を効果的に活用し、これまで取り組んできた消費喚起対策事業の継続拡充や市内経済の循環を促す施策を実施して参ります。また、コロナ禍における事業者・低所得者等に対するきめ細やかな支援を行うため、市独自の取り組みを強化します。

あわせて、事業継続給付金制度等の継続と拡充を国・県と連携して支援します。

## (2) 市民のための市政の実現

市役所が市民の役に立つ所となり、市民に開かれた場所となるよう、市民が抱える問題を迅速・丁寧に解決を図る、「市民の声の窓口」の設置に取り組み、誰一人取り残さない市民のための市政を目指します。

市町村合併によって行政の効率化が図られた一方で、城辺・上野・下地・伊良部地区では、人口流出等により高齢化や過疎化が進んでいる状況にあることから、「道の駅」構想や旧町村部における行政サービスの向上に努めます。



また、城辺地区においては、児童館機能や子育て支援機能および多世代が交流できる機能をもつ、城辺地区世代間交流施設の整備を進めます。

各地に分散する公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき類似施設の統廃合および利活用を検討します。平良庁舎の跡利用については、民間による産業振興等の総合的拠点としての活用可能性を検討します。

平和への取組については、市民、特に子ども達の恒久的な平和を希求する心が醸成されるよう、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催し、更なる平和の維持に努めます。なお、自衛隊基地・火薬庫等の課題については、市民の理解を得るため沖縄県知事と連携し、国に丁寧な説明を求めて参ります。

離島という地理的な事情から高コスト構造となっているガソリン等の生活必需品や生活資材の価格等については、航空運賃等の交通・物流コストへの輸送費補助について、国や県と連携して取り組んで参ります。

### (3) 地域の宝の次世代への継承

本市には、伝統的な文化、行事、祭祀等が存在し、その特性と多様性が魅力となって地域を想う心を育み、地域の大事な宝として受け継がれています。その地域の宝を次世代へ継承することにより、地域の活性化と均衡ある発展に取り組めます。

魅力ある文化の創造・発展のため、文化活動に参加する市

民の拡大と関係団体への支援強化を図り、優れた芸術文化に触れる機会を創出し、活力溢れる地域づくりに取り組みます。

市民総合文化祭や生涯学習フェスティバルの開催により、文化・芸術活動、学習活動の発表の機会を設け、新しい文化の創造や先人が培ってきた地域文化の伝承・発展を図り、本市の文化を広く発信していきます。

宮古固有の文化財については、伝説と民話に彩られた散策コースを整備し、新たな観光資源として広く活用します。

重要無形文化財である宮古上布については、振興発展を図るため後継者育成や<sup>ちよま てうみいと</sup>苧麻手紡糸の生産奨励を継続して行い、生産拡大や技術の維持・伝承・発展に力を入れるとともに、販売促進に取り組みます。

地域の活性化には、地域を応援・支援する取組や人材の確保が必要であることから、ふるさと納税事業の推進によって本市への寄附金を募り、地元特産品や新たな商品開発等について寄附返礼品への活用に取り組みます。

地域の課題解決に向けては、地域の個性および資源を活かした「自主的で個性豊かな宮古島」を推進する地域づくり団体等が行う取組に対し、支援を行います。

また、地域住民のコミュニティの拠点でもある公民館等へイス・テーブル・音響機器等の施設環境整備の補助金を交付し、伝統行事等の促進につなげます。

環境の保全と持続可能な観光の両立へ向けて、「入島協力

金制度」の創設を検討します。

#### (4) 農畜水産業の所得向上

第1次産業は本市の基幹産業であります。そのため、農畜水産業者の所得の改善に取り組むとともに、育成強化を図り、担い手育成のプロジェクトワンチームの結成に取り組めます。

離島における輸送の不利性を支援するため、県が実施している輸送費支援について、品目の拡充・継続に取り組めます。また、市が独自に実施している水産物の輸送支援の継続に加え、農産物の沖縄本島への輸送費補助を実施します。

農畜水産物のブランド化と6次産業化の促進により加工技術の向上や販路の開拓を図るため「産業振興局(仮称)」を設置します。

また、超高速ブロードバンド環境を活かしたICT先端農業に取り組むとともに、地元生産物の消費拡大と美味しさの普及のため、地産地消の取り組みとして地元食材の学校給食への活用を推進します。

生産者の生活を安定させ、所得を下支えするため、国が実施する経営所得安定対策等の所得補償制度の活用に取り組めます。

さとうきびの安定生産と増産に向けて、種苗管理センターの新品種・優良種苗を農家へ広く普及することにより、反収および品質向上を図ります。

また、生産農家の高齢化に伴う労働力不足を解消し、持続的な生産体制を確立するため、ハーベスター等の農業機械の導入を促進するなど、さとうきび収穫作業経費の負担軽減に取り組みます。あわせて、新年度からさとうきびの収穫農家へ支援金を支給します。

園芸作物については、ビニールハウス等の園芸施設を設置する農家に対して補助金を交付し、生産振興を図ります。

農業の担い手の育成に向けて、認定農業者・認定新規就農者など中心的担い手へ農地の集積・集約化を図り、有効利用や農業経営の効率化を進めます。

新規就農者の確保に向けては、新規就農コーディネーターを配置し、就農支援を行うとともに、農業機械等の導入にかかる費用を助成し、定着を促進します。

農業基盤の整備については、生産性の向上や高付加価値農業への展開に必要な、ほ場整備および畑地かんがい施設整備を推進するとともに、農業水利施設の長寿命化や防災減災対策、農地の侵食防止対策、防風林帯施設の整備などにより、生産性の向上と経営の安定を図ります。

畜産業については、高齢化が進み離農による戸数・頭数の減少が続いていることから、繁殖生産基盤の充実・強化に向け、優良繁殖雌牛の導入や自家保留に対し支援します。

また、家畜の疾病など不慮の事故を未然に防止するため、子牛の肺炎予防ワクチン費用を補助するとともに、分娩時の事故を防ぐため、監視システム導入費用を支援します。

水産業については、離島の販売・生産面等の不利性解消に向け、漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する取り組みを促進します。加えて、モズク網洗浄機の導入、伝統漁法である追い込み漁の継承、カツオ漁業の餌料<sup>じりょう</sup>確保などに対し支援を行います。

また、シャコ貝や藻類などの養殖技術を漁業者と共有し、担い手の育成と漁業者支援を行うとともに、地下海水など宮古の特性を活かした高技術の陸上養殖の推進に取り組みます。

安全な漁業・養殖業の生産活動のため、漁港施設の機能診断結果に基づく保全工事を実施するとともに、安定的な種苗供給体制の確立と生産性の向上支援のため、海業センターに研修施設を整備します。

## (5) 離島医療の充実・支援拡充

本市は、離島県である沖縄の更に離島に位置しており、医療体制が脆弱であることから、地域完結型医療の確立のため、県との連携を強化しつつ、医療サービスの充実と包括的な連携体制の構築に努めます。

こどもの病気の早期発見と早期治療につなげるため、医療費の保険診療自己負担分を助成し、現物給付を実施するとともに、中学校卒業までの通院における医療費の無償化に取り組みます。

がん患者、難病患者の渡航費・宿泊費支援の拡充に努めるとともに、不妊治療への渡航費用の助成、子宮頸がんワクチン副反応被害者における医療費等の支援を行い、経済的・精神的負担の軽減を図ります。

また、市民の健康に対する意識改革と生活習慣の改善が重要であることから、健康教育および健康相談の実施、がん検診等の受診率向上の勧奨を行うとともに、生活習慣病予防のための特定健診を実施します。

救急業務の高度化により、高度な知識・技術を持った救急隊員の育成が必要であることから、専門化・高度化する消防行政に対応可能な人材育成に取り組むとともに、市民等による適切な救命処置が施せるよう、応急手当の普及に努めます。

宮古南静園の将来構想については、市として積極的に関わり、ハンセン病回復者の社会生活支援に向け、国・県との連携を強化して参ります。

## (6) 子育て支援・教育環境の充実

将来を担う子ども達は島の宝であることから、妊娠・出産・子育てにおける、切れ目のない支援が可能な体制を確立するため、子育て・教育のためのマンパワーの拡充に努めます。

健康診査の受診によって、妊婦の健康の保持・増進並びに母子感染の防止を図り、健やかな子の出生につなげます。特に支援を必要とする母子に対しては、心身のケア等のサポートを行うことで育児の孤立化を防ぎ、安心して出産・育児が

できるよう、地域の身近な相談役となる母子保健推進員の育成を図ります。

保育環境の整備については、保育士不足の解消に向け、市外からの保育士確保のため、認可保育施設への就労に係る渡航費等を支援するほか、処遇改善や資格取得の促進などに取り組みます。

子どもの貧困解消として、居場所や食事の提供、生活指導、学習支援などを行います。また、学校給食費の無償化を継続し、保護者の負担軽減と貧困対策に取り組みます。

児童虐待防止への取組については、相談体制と相談機能の強化を目的に設置した、子ども家庭総合支援拠点および要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携強化を図ります。

教育環境の充実については、家計所得による教育格差をなくし、子どもが主人公の教育を進めるとともに、一学校一幼稚園には複数の教諭を配置する等、少人数学校の教育環境の整備に努めます。

児童生徒のスポーツ・文化活動において、地区選抜代表選手として県大会や全国大会へ派遣される際の旅費を支援し、保護者の負担軽減に取り組みます。

GIGA スクール構想の実現に向けて、教育情報化推進計画に基づく情報活用能力を育成するため、情報教育担当指導主事を配置し、環境整備や ICT 化を推進するとともに、ICT 教育支援員の増員に努めます。

伊良部こども園と佐良浜幼稚園および保育所を統合し、公立幼保連携型認定こども園を設置します。

高等学校卒業後、進学を望む年齢層が必然的に島外に転出するという特有の課題を解消し、若年層の定住人口増加と人材育成を図るため、高等教育機関の設置を推進します。

学校統廃合については、統合に伴う諸課題を検証し、地域の声を大切に、無理な学校統廃合は行わないよう努めます。

## (7) 誰一人取り残さない社会の実現に向けた福祉の充実

少子化、高齢化、人口減少が進展し、地域が本来持っている相互扶助の機能が低下しつつあることから、全ての市民が互いに協働して支え合い、あらゆる課題に支援が行える包括支援体制の構築に努め、誰一人取り残さない社会へ向けた福祉の充実に取り組みます。

生活困窮者に対しては、困窮の度合いに応じた必要な保護を実施して自立を支援するほか、住宅に困窮する低所得者に対しては、公営住宅を賃貸供給することで、健康で文化的な生活と社会福祉の増進を図ります。

高齢者への支援については、地域における住民運営の「通いの場」の活用支援を行い、高齢者の介護予防や生きがいをづくりに努めます。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を図ります。

障害者の支援については、宮古島市バリアフリー基本構想



等に基づき、バリアフリーの街づくりに取り組むとともに、遠隔手話通訳サービスをはじめ、意思疎通支援や手話通訳者の人材育成に努めます。また、障がい児及び障がい者のニーズや地域の特性等に応じた事業を実施し、市民がお互いを尊重し共に支え合う地域社会の形成を推進します。

子育て包括支援センターについては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、母子保健サービスと子育てサービスを一体的に提供する相談支援等を行うとともに、ひとり親自立支援に向けた「ゆいハート（仮称）」事業の実現へ取り組みます。

## (8) 命の水である地下水の保全

本市の社会生活・経済活動の基盤は地下水に支えられており、水量や水質の維持・保全・管理に努める必要があることから、地下水保全条例および地下水利用基本計画に基づいたモニタリング調査を継続的に実施し、水質の状況を公表します。

伊良部島での新たな水源地確保に向けた調査を行うとともに、水道水源保全地域の指定・保全および水需要量の推計等を盛り込んだ、第4次地下水利用基本計画を策定します。

地下水保全への取組については、地下水審議会や専門家等の意見を積極的に取り入れて参ります。

地下水流域における水源涵養機能を維持するため、森林施業等を行い、水源涵養林の造成・拡大等に取り組みます。

また、森林の基盤や地下水保全に重要な役割を担う場所となるグリーンベルトの拡大促進により森林率の向上を図るとともに、景観に調和した花と緑豊かな「花いっぱい・いろどりの島」を目指します。

## (9) 男女共同参画・ジェンダー平等の推進

男女共同参画・ジェンダー平等の推進に向けては、全ての個人が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる機会を創出するとともに、あらゆる人が共に認め合い、共に活躍できる社会を実現する必要があります。

本市においても、女性の力が活かされる社会づくりを進めるため、仕事と生活が調和するワーク・ライフ・バランスの実現に向け取り組むとともに、働く女性の雇用環境の向上に力を入れます。

また、子育てと仕事の両立が図られるよう、預かり保育事業や放課後児童クラブの運営支援、地域子育て支援拠点事業や病児・病後児保育を実施するほか、ファミリーサポートセンター事業を推進し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

女性の審議会・委員会等への登用と女性リーダーの育成に努め、審議会・委員会等および市の管理職へ積極的な登用を促進します。

一人ひとりが尊重されるジェンダー平等な社会を目指すため、固定的な性別役割分担にとらわれない意識改革、人権

尊重、多様な選択を可能にする教育・学習を推進します。

令和3年度は、「第4次宮古島市男女共同参画計画」の策定に向け取り組みます。

## (10) 調和のとれた、持続可能で豊かな島づくり

調和のとれた持続可能で豊かな島づくりを目指すため、美しい海や緑豊かな自然環境を守り、持続可能な観光産業の発展に力を入れるとともに、規律ある観光振興ゾーンの形成に取り組みます。

宮古の固有種・希少種やラムサール条約登録湿地である与那覇湾の保全、リサイクル家電や使用済自動車の輸送費負担、生ごみの分別収集、3Rの推進など、環境保全や環境美化、循環型社会の構築に取り組みます。

絶滅危惧種であるサシバの保護に向けて、生息地として友好関係がある地域が一同に集う「国際サシバサミット」を開催します。

本市のエネルギー自給率の向上に資するため、国・県と連携し、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、地産エネルギーである水溶性天然ガスの利活用に取り組みます。あわせて、脱炭素社会の実現に向け、電気自動車の普及や省エネ機器・省エネ技術の導入を推進します。

施設園芸等の生産性向上や農村環境の保全および農業振興の健全な発展に資するため、農業用廃ビニール等の処理費用について支援拡充に努めます。

海岸漂着物等については、海岸管理者と連携した処理を進め、海浜景観の保全に取り組みます。あわせて、海岸清掃ボランティア活動により収集したゴミについては、回収・処分し、その活動を支援します。

処理量、許容量が上限を迎えつつある、し尿等処理施設、一般廃棄物最終処分場について計画・整備を進めます。

国がデジタル化を加速する中、本市においてもデジタル化に向けた取組を強化する必要があります。そのため、宮古島市情報化推進計画の改訂に取り組みます。

また、テレワークやワーケーションを推進するため、インターネット環境・テレワーク環境の充実した、「宮古島 ICT 交流センター」を積極的に活用し、新たな産業創生の拠点化を図ります。

下地島空港および周辺用地については、管理者である沖縄県をはじめ関係機関と連携・協力し、利活用を促進するとともに、「宇宙港」事業や航空関連産業の実現に取り組み、地域経済の活性化につなげます。

また、増大する貨物需要への対応や、荒天時における農水産物の滞貨の解消を図るため、下地島空港において航空貨物輸送体制の構築に向けた取組を推進します。

市民生活および経済振興の基盤整備として、物流機能の円滑化や島内ストック機能の強化に資する平良港総合物流センターについては、令和4年4月の供用開始に向け、着実に整備を進めます。

宮古広域公園の整備に向けては、宮古広域公園整備推進会議にて要望を行うなど、早期整備を沖縄県と連携して進め、地域振興の活性化を推進します。

島の美しい景観を守り・育て・次代へ継承するため、宮古島市景観計画に基づく景観の形成に取り組みます。

### 3. おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延は、これまでの生活様式を大きく変え、地域や学校における多くの行事やイベントの中止、家族や友人との会食の機会さえ自粛するなど、社会活動・経済活動の縮小・制限を余儀なくされ、市民生活に大きな影響を及ぼしています。

この状況を克服して当たり前の生活を取り戻し、活力ある宮古島市をつくりあげるため、感染対策と経済回復が両立する取組を力強く推進する所存であります。

令和3年度は、第2次宮古島市総合計画における前期基本計画が終了することから、次の後期5カ年計画の策定に向けた取組を進めます。計画の策定にあたっては、持続可能な開発目標であるSDGsが示すゴールとターゲットを踏まえて、この美しい島を将来にわたり残していくための施策を着実に盛り込んで参ります。

最後になりますが、この未曾有の危機を乗り越え、新しい宮古島市の創生へ向かって歩みを進めるため、行政と市民全体が一体となった市政運営に取り組んで参ります。市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和3年3月2日

宮古島市長

